

令和3(2021)年度 施政方針

令和3(2021)年2月15日

川崎市長 福田 紀彦

【 目 次 】

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	令和3年度市政執行の基本的な考え方	5
	（1）市政運営の基本姿勢	5
	（2）「ともにつくる 最幸のまち かわさき」をめざして	7
2	令和3年度予算の編成	10
3	分野別の重点施策	12
	基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」	12
	基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」	17
	基本政策3「市民生活を豊かにする環境づくり」	19
	基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」	21
	基本政策5「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」	27
4	政策・施策の着実な推進に向けて	29
5	おわりに	30

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1 令和3年度市政執行の基本的な考え方

(1) 市政運営の基本姿勢

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組む中、市民の生命と地域経済を守る行政の役割の重さについて、改めて強く認識した一年となりました。

昨年1月からの感染拡大に始まり、春の市立学校の臨時休業、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期及び国による緊急事態宣言の発出、年明けの再度の緊急事態宣言への対応と、感染症を巡る情勢は現在も目まぐるしく変化しております。

こうした状況の中、本市では、病床の確保やPCR検査体制の整備等の感染症対策を行いながら、失業等により住居を失うおそれのある方への住居確保給付金や企業の資金繰り支援、川崎じもと応援券の発行など、厳しい状況にある市民生活と事業者の経済活動に対する支援に取り組んでまいりました。

また、昨年初めから現在に至るまで、感染拡大の防止と社会活動の維持につきまして、医療・介護従事者をはじめとする市民・事業者の皆様から多大な御協力をいただいております。

ここに改めて感謝を申し上げます。

喫緊の最重要課題である、市民に対する新型コロナウイルス感染症ワクチンの円滑な接種につきましては、1月から体制を強化し、国や県、医療機関等との調整を進めるとともに、全国で初となる国との共催によるワクチン接種会場運営訓練を1月27日に実施したところでございます。

こうした訓練の経験も活かしながら、引き続き、全庁を挙げてワクチン接種体制の構築を進めてまいります。

このような状況下において、社会のセーフティネットとしての行政の役割は非常に大きいものと考えており、感染症の影響によりさらなる苦境に陥っている方々への支援に重点的に取り組むとともに、感染の再拡大に伴い厳しさを増す地域経済の支援に向け、切れ目のない経済対策を打ち出してまいります。

本市が最優先で取り組むべき課題である感染症への対応につきまして、国や他の自治体、医療機関等と緊密な連携を図りながら、市民の皆様の生命・生活・仕事を守り、皆様が将来への希望を失うことのないよう、全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症による影響により、テレワークの推進やオンライン会議システムの急速な普及等、これまで段階的に進んできたデジタル化の流れが一気に加速するなど、社会の変容が急速に進んでおります。

この状況を踏まえ、本市においても、行政手続の原則オンライン化や区役所におけるキャッシュレス決済サービスの導入といった、社会のデジタル化に向けた取組を前倒しして実施するなど、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における社会全体の行動変容を見据えた取組について、スピード感を持って進めてまいります。

一方、明るいニュースとして、川崎フロンターレがJ1リーグ戦で2年ぶり3回目の優勝を果たすとともに、天皇杯JFA全日本サッカー選手権大会において念願の初優勝を飾りました。

Jリーグ史上初となる1シーズンで2度の10連勝の達成や、史上最速での優勝決定、年間最多得点記録の更新など、チームが一丸となり様々な記録を打ち立てる川崎フロンターレの圧倒的な強さは、市民に大きな勇気と元気をもたらしてくれました。

また、これまで18年間にわたり川崎フロンターレ一筋で活躍し、チームの成長を牽引するとともに、地域貢献活動に積極的に取り組んで来られた中

村憲剛さんに対しまして、昨年12月の引退セレモニーにおいて、本市への貢献に対して感謝の言葉をお伝えするとともに、その功績をたたえ、市民栄誉賞を贈呈させていただきました。

今後も、川崎のまちを明るく元気にしてくれる、市内の様々な「かわさきスポーツパートナー」と連携した取組を進め、スポーツを通じて市民に元気を届けてまいります。

国内の経済状況に目を向けますと、個人消費は持ち直しの動きに足踏みがみられる一方で、企業活動は設備投資が下げ止まりつつあり、景気の先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待されております。

また、県内の経済状況につきましては、昨年末の時点において、新型コロナウイルス感染症による下押しの影響が残るものの、持ち直しているとされておりましたが、年明けの緊急事態宣言による変化について注視してまいります。

さらに、金融資本市場の変動など海外経済の動向等の影響に加え、感染症の再拡大が経済活動に与える影響により景気が下振れするリスクに留意する必要があり、引き続き、これらの動きを注視してまいります。

国におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のほか、デジタル社会の実現に向けた取組など、市民生活に大きく影響する取組が進められております。

市民の皆様の暮らしをしっかりと支える中心的な役割を担うのは地方自治体であり、日頃から市民生活に密接した行政サービスの提供や、産業の振興、地域活性化に取り組んでいる、圏域の中核都市である大都市の役割にも配慮した国による政策の実行を強く望むところでございます。

(2) 「ともにつくる 最幸のまち かわさき」をめざして

令和元年東日本台風による被害など大規模風水害の増加や、平均気温の上

昇等、地球規模の気候変動が進む中、世界的に温室効果ガス削減に向けた取組が急速に進んでおります。

この状況を踏まえ、環境先進都市として脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組を進めていくため、300を超える事業者・団体等の皆様の御賛同のもと、2050年までのCO₂排出実質ゼロに向けた脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を、昨年、スタートいたしました。

今後、市民・事業者団体等の皆様とともに、新型コロナウイルス感染症の影響からの経済復興におけるグリーン・リカバリーの推進など、地球規模の環境問題に向けた取組を進めてまいります。

未来社会の創り手を育む「かわさきGIGAスクール構想」につきましては、この間、学校におけるICT環境の整備に急ぎ取り組んでまいりました。

今後、今年度末までに各学校への高速大容量の通信ネットワーク等の整備を完了し、4月から、Wi-Fi環境が整備された教室や一人一台の端末環境等を活用した授業など、デジタル社会の到来を見据えた「かわさきの新しい教育」に向けた取組が一斉にスタートいたします。

GIGAスクール構想は、単なる活用ツールとしてのICT環境の整備に留まらず、学校教育そのものの劇的な変化を生むきっかけとなるものであり、未来社会の創り手となる子どもたちに必要な力を育む、新たな教育の実現に向けて着実に取組を推進してまいります。

風水害などの危機事象が頻発している現在、身近な地域のつながりにより、お互いが支え合う「互助」の重要性が一層高まっております。

そのような中、地域コミュニティの中核を担う組織であり、行政との協働のパートナーでもある町内会・自治会の果たす役割は非常に重要なものとなっております。これまでも町内会・自治会への自発的な加入や参加の促進に向けた支援を進めてまいりました。

一方、新型コロナウイルス感染症により、地域活動の自粛など町内会・自

治会活動に大きな影響が出る中、その活動の維持・拡大に対する支援の必要性はさらに高まっており、今後も安定的に地域活動に取り組めるよう、関係者の御意見を伺いながら、早急に町内会・自治会支援のあり方について検討を進め、6月までに具体的な取組をお示ししてまいります。

「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組は、昨今、我が国においても企業や学校などを中心に急速な広がりを見せ、具体的な取組が次々と生まれており、その考え方が地域に徐々に浸透しつつあることを肌で感じております。

本市も「SDGs未来都市かわさき」として、市民や事業者の皆様と協力しながら様々な活動を進めており、昨年、平間小学校における取組が国の「第4回ジャパンSDGsアワード」において特別賞を受賞しました。

今後、本市独自の「SDGs登録・認証制度」を創設していくとともに、団体・事業者の取組の支援や実践事例の共有、新たな取組の創発等を推進するしくみとして、新たに「SDGsプラットフォーム」を地域の金融機関との協働事業として構築し、企業や団体の皆様とともに、SDGsの達成に向けた取組を加速してまいります。

今年は、延期になった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年となります。

「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」をめざす「かわさきパラムーブメント」の理念のもと、障害の有無にかかわらずお互いを尊重し合い共生する社会づくりに向けて、東京2020大会の開催を新たな飛躍に向けたチャンスと捉え、レガシーの形成に向けた取組を一層推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、これまでにない危機意識を持ちながら、職員皆が連帯し、一丸

となって将来に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

また、感染症の影響に加えて、社会のデジタル化や脱炭素化に向けた取組の急速な進展、SDGsの社会への波及など、本市を取り巻く環境の変化への対応も重要な課題となっております。

これらの状況を踏まえ、中長期的な未来を見据えつつ今後の政策の方向性を具体化するため、総合計画第3期実施計画及び行財政改革第3期プログラムを策定いたします。

実施計画等の策定を通じて、今後の取組内容についてお示しさせていただくとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組やコロナ後の社会を見据えた取組等を着実に進め、引き続き、「対話」と「現場主義」のもと、「最幸のまち かわさき」の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

2 令和3年度予算の編成

令和3年度予算といたしまして、まず、市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症による景気の落ち込みに伴い、所得の減少などにより個人市民税が減少するとともに、企業収益の減少などにより法人市民税が減少し、前年度と比べて180億円、5.0%減少するものと見込んでおります。

また、ふるさと納税による市税の減収のほか、歳出面においては、国の制度改正等に伴う人件費の増加等により収支不足が拡大しており、本市の財政はこれまでにない厳しい状況にあります。

こうした中においても、新型コロナウイルス感染症対策や感染症の影響によりさらなる苦境に陥っている方々への支援について重点的に取り組むとともに、切れ目のない経済対策を実施しながら、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

こうした考え方のもと、令和3年度予算におきましては、「かわさきGIGAスクール構想」や「かわさきパラムーブメント」の取組、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築、質の高い保育・幼児教育の推進、児童家庭相談支援体制の強化など「安心のふるさとづくり」や、広域拠点・地域生活拠点等の整備、「臨海部ビジョン」に基づく戦略的なマネジメント、国際化に対応したイノベーションの推進、中小企業の支援・商業の振興など「力強い産業都市づくり」、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の取組や社会のデジタル化、防災機能の充実や地域防災力の強化など「『成長』と『成熟』を支える基盤づくり」を着実に推進するため、必要な予算を配分いたしました。

令和3年度の一般会計の予算規模は、待機児童対策の継続的な推進や学校給食費の公会計化などにより、前年度に比べ283億円、3.6%の増加となっております。

一般会計	8,208億円余	(対前年度比	3.6%増)
特別会計(13会計)	4,680億円余	(対前年度比	3.7%減)
企業会計(5会計)	2,153億円余	(対前年度比	4.1%増)
合計	1兆5,042億円余	(対前年度比	1.3%増)

令和3年度予算は、市民の皆様の生命・生活・仕事を守るとともに、「SDGs未来都市」として、「成長と成熟の調和」による「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を、着実に推進できる予算になったものと考えております。

今後も、これまでにない厳しい財政環境が続くことが見込まれるため、「必要な施策・事業の着実な推進」と、「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向け、「行財政改革第2期プログラム」に基づく取組を計画的に進め

ながら、中長期的な視点に立った行財政運営にしっかりと取り組んでまいります。

3 分野別の重点施策

令和3年度につきましては、めざす都市像の実現に向けて、「かわさき10年戦略」を踏まえながら、5つの基本政策に沿って、まちづくりを進めてまいります。

基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

誰もが、安心して暮らせるよう、災害に強く、しなやかなまちづくりや、市民の身近な安全や生活基盤の確保を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築など、地域で顔の見える関係づくりに引き続き取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、都市全体の安全性の向上を図り、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを重点的に進めてまいります。

災害から生命を守る取組として、災害・危機事象に備える対策につきましては、現在、策定に向けた取組を進めている「かわさき強靱化計画」をはじめとする災害等に関する計画に基づき、引き続き、インフラ整備や防災訓練の充実など、ハード・ソフトの両面からの防災・減災対策を進めてまいります。

また、地域防災力の強化につきましては、各区において、それぞれの特性などを踏まえながら、地域の皆様が主体となる、実践的な訓練を複数回実施するとともに、マイタイムラインの活用の周知等も含めた全市的な防災啓発や、自主防災組織への活動支援を行うことにより、自らの生命は自ら守る意

識の向上や、互助の意識の醸成を図ってまいります。

あわせて、災害時における医療・福祉拠点の機能強化に向けて、二次避難所の充実に向けた備蓄品の整備などに取り組むとともに、災害時の要援護者の円滑な避難に向けた個別支援計画の作成を進めてまいります。

また、情報の収集・共有・発信機能を強化した総合防災情報システムの運用開始や、市民や関係団体が災害現場から被害情報を投稿できる機能を搭載した新たな「かわさき防災アプリ」の提供開始など、システム面における環境整備を推進してまいります。

さらには、災害対策活動の中核拠点として高い耐震性能と業務継続性を確保した新本庁舎につきまして、令和4年度の完成に向けた整備工事を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた避難所運営など、災害への様々な対応が必要とされる中、防災対策には終わりはないとの認識のもと、引き続き、市民の皆様とともに取組を進めてまいります。

まち全体の総合的な耐震化につきましては、木造住宅の耐震改修助成や普及啓発により耐震化を促進するとともに、耐震診断を義務化した沿道建築物の改修工事等に対する助成の拡充を行うなど、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防力の総合的な強化につきましては、老朽化した多摩消防署栗谷出張所を改築し、庁舎の防災拠点機能を強化するとともに、大規模災害時などの対応等に限定した活動を行う機能別団員の拡充など消防団員の確保に努め、消防団の災害対応能力の向上を図ってまいります。

また、119番通報を受信する消防指令システム機器を更新するとともに、大規模災害時における部隊運用の改善などシステムの一部機能強化を進めてまいります。

さらに、感染症対応を踏まえた救急資機材等の整備や、小型消防艇の運用開始など、様々な状況に対応できる消防体制を整備してまいります。

安全・安心な暮らしを守る河川整備につきましては、水害から市民の生

命・財産を守るため、五反田川放水路の整備や、平瀬川護岸改修等について、国及び県と連携を図りながら、効果的に推進してまいります。

上下水道事業につきましては、令和元年東日本台風の被害を踏まえ、中長期的な対策の具体化に向けた取組を推進するとともに、浸水対策の重点化地区や局地的な浸水被害が発生した箇所において地域特性に応じた対策を進めてまいります。

安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策につきましては、地域における防犯カメラの設置を引き続き支援するとともに、高齢者等の特殊詐欺被害の未然防止を図るための迷惑電話防止機器の無償貸与など、安全・安心なまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

また、犯罪被害者等への支援につきましては、犯罪被害に遭われた方に寄り添い、必要な支援を届けるため、有識者の御意見等も伺いながら、本市として実施すべき支援施策を明確にした上で、令和3年度中の条例化をめざして取り組んでまいります。

河川等における浸水被害の最小化と環境の保全につきましては、適切な維持管理・補修を実施するとともに、上河原堰堤の長寿命化工事に向けた取組を進めるなど、老朽化や機能低下が著しい河川施設について、緊急的な大規模補修を効率的・効果的に推進してまいります。

ユニバーサルデザインのまちづくりににつきましては、J R南武線の津田山駅・稲田堤駅における橋上駅舎化の取組をはじめ、南武線武蔵小杉駅や小田急線登戸駅等におけるホームドアの設置など、誰もが利用しやすい交通環境の整備を進めてまいります。

水の安定した供給・循環を支える取組につきましては、水道及び下水道の老朽化対策や耐震化などを進めるとともに、快適な水辺環境の確保に向けた等々力水処理センターにおける高度処理施設の整備や合流式下水道の改善事業を推進してまいります。

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組として、地域包括ケアシステムの構築につきましては、第6期地域福祉計画を新たに策定するとともに、統計情報等を整理した地区カルテを活用し、コミュニティ施策等とも連携を図りながら、地域課題の共有・解決に向けた取組を推進してまいります。

また、認知症対策につきましては、地域の医療体制及び連携体制のさらなる強化のため、認知症疾患医療センターを新たに2か所増設し、市内4か所体制とするとともに、認知症高齢者、障害者等が適切に成年後見制度を利用できるよう、広報、相談、後見人支援等の機能を担う中核機関を新たに設置するなど、権利擁護事業を推進してまいります。

高齢者福祉サービスの充実につきましては、福祉人材の確保に向けて、感染症発生時に応援職員の斡旋等を支援する取組を進めるとともに、市内事業所の支援に従事する職員の資質向上等に取り組んでまいります。

また、老朽化が進む民間特別養護老人ホームの大規模修繕に対する支援を実施することにより計画的な修繕を促し、入居者が安心して施設を利用できる環境を整備してまいります。

高齢者外出支援乗車事業につきましては、高齢者のさらなる社会参加の促進と持続可能な制度構築に向けて、高齢者特別乗車証明書等のICT化に取り組んでまいります。

また、要介護度等の改善・維持の成果を上げた介護サービス事業所に報奨金等のインセンティブを付与する「かわさき健幸福寿プロジェクト」を引き続き推進し、安心して介護サービスを利用できるしくみづくりを進めてまいります。

障害福祉サービスの充実につきましては、障害者、高齢者等が可能な限り住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう、3月に一部供用を開始する「複合福祉センター ふくふく」を中心として、年齢や疾病、障害の種別等で限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーションを推進してまいります。

また、「ふくふく」におきましては、隙間のないひきこもり支援体制の構築に向けて「ひきこもり地域支援センター」を設置し、広くひきこもりに関する相談を受け、一人ひとりの状態に応じた支援につなぐアセスメント機能の充実を図ってまいります。

誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備につきましては、マッチング制度の実施など地域特性に応じた空き家活用の支援を進めるほか、子育てしやすい住環境づくり、地域包括ケアシステムの構築に向けた市営住宅の活用などの取組により、ニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整えてまいります。

確かな暮らしを支える取組として、自立生活に向けた取組につきましては、「だいJOBセンター」において、新型コロナウイルス感染症の影響により増加した生活困窮者からの相談に適切に対応できる体制を確保し、困窮状態から脱却できるよう自立に向けた支援を実施してまいります。

市民の健康を守る取組として、医療供給体制の充実・強化につきましては、看護人材の安定的な確保のため、令和4年度の市立看護短期大学の四年制大学化に向けた取組を進めるとともに、感染症への対応として、オンラインによる遠隔授業の実施や大学内のインターネット環境の整備等を進めてまいります。

市立病院の運営につきましては、公立病院の責務として高度医療機関・重点医療機関の役割を積極的に果たすため、必要な医療従事者や病床、資機材等を確保しながら院内感染防止対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに対応してまいります。

また、川崎病院におきましては、本市の基幹病院として、今後見込まれる医療需要に的確に対応するとともに、災害時においても継続的に医療を提供していくため、引き続き、医療機能再編整備を進めてまいります。

基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」

子どもや子育て家庭に寄り添い、支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを育てられる地域社会を構築するとともに、未来を担う子どもたちの生涯にわたる学びや暮らしの基礎となる「生きる力」を伸ばすため、学ぶ意欲・態度を育んでまいります。

こうした取組を通じて、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちづくりを重点的に進めてまいります。

安心して子育てできる環境をつくる取組として、質の高い保育・幼児教育につきましては、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談支援、保育の質の維持・向上の3つを軸として、引き続き待機児童の解消に向けて取り組むとともに、宮前区や多摩区において、保育と地域の子育ての一体的な支援拠点である「保育・子育て総合支援センター」の整備を進めてまいります。

また、公立保育所につきましては、これまで最長30分であった延長保育を2時間まで拡大するとともに、ICT支援ツールを導入し、スマートフォンアプリを活用した災害発生時の緊急連絡等を実施することにより、保護者への確実な情報伝達や保育業務の効率化を図ってまいります。

さらに、認可保育所等で行う一時保育事業につきましては、きょうだい同時利用時などの利用料の減免を実施していくほか、保育士確保対策として、保育士宿舎の借上支援等の取組を進めてまいります。

子育てを社会全体で支える取組につきましては、国際的な幅広い視野を持って活躍することをめざす子ども・若者の挑戦を後押しし、新たな一步を踏み出すきっかけの一つとなるよう、子ども・若者応援基金を活用したグローバル人財育成事業を、引き続き実施してまいります。

子どものすこやかな成長の促進を図る取組につきましては、難聴のある子どもが早期に診断を受けて療育を受けられるよう、新生児聴覚検査の費用補助を新たに実施してまいります。

子どもが安心して暮らせる支援体制づくりにつきましては、児童相談体制を強化するとともに、中部児童相談所の改築や北部児童相談所の増築等の施設整備の取組を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により特に大きな困難が生じている、ひとり親家庭の親と子の将来の自立を支えるため、手当の支給や通勤・通学交通費助成、医療費助成等の経済的支援を基盤とした総合的な支援を実施してまいります。

未来を担う人材を育成する取組として、一人ひとりの教育的ニーズへの対応につきましては、障害のある子どもの支援の充実に向けて、特別支援学級に介助・支援人材を新たに配置するほか、中学校における支援教育コーディネーターの体制の整備により、不登校対策等の充実を図ってまいります。

また、中央支援学校高等部分教室及び大戸分教室の狭隘化に対応するため、これらの整備に向けた取組を実施するとともに、特別支援学校の受入枠拡充につきまして、設置義務を有する県と協議・検討を進めてまいります。

安全で快適な教育環境の整備につきましては、非常用電源の整備や窓ガラスへの飛散防止フィルム貼付など、学校施設の防災機能の強化を図るとともに、令和4年度までに全市立学校のトイレを快適化するほか、バリアフリー化の実現に向けた取組を進めてまいります。

あわせて、児童生徒の増加に対応した教育環境の整備につきましては、新川崎地区における小学校の新設等に計画的に取り組んでまいります。

また、国の動向を踏まえた少人数学級の実施につきましては、きめ細やかな指導体制の構築や、安全・安心な教育環境の整備に必要な教室数の確保に向けた取組を進めてまいります。

学校の教育力の向上につきましては、学校給食費を市の予算として管理する公会計化を実施するほか、教職員事務支援員や障害者就業員、部活動指導員の配置を拡充するなど、引き続き、教職員の「働き方・仕事の進め方改革」の取組を進め、教職員が本来的な業務に一層専念することにより、子ども

もたちが生き生きと学校生活を送ることのできるしくみを整えてまいります。

生涯を通じて学び成長する取組として、家庭・地域の教育力向上につきましては、地域の皆様や団体、企業の皆様の御尽力により、令和2年度中に65か所での「地域の寺子屋」の開講を予定しております。地域ぐるみで子どもたちの学習や体験活動をサポートし、世代間の交流を推進する場として、引き続き、小中学校全校での実施をめざして取組を進めてまいります。

自ら学び、活動するための支援につきましては、令和2年度中に策定する予定の「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館・図書館が地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮することにより、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、施設運営や施設整備を進めてまいります。

また、地域の活動拠点の充実に向けて、鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めてまいります。

川崎区における市民館の整備につきましては、労働会館の改修とともに、これを同一施設内に整備することにより、施設の共用化など「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」に取り組んでまいります。

基本政策3 「市民生活を豊かにする環境づくり」

地球温暖化がますます深刻化する中で、市民や事業者の皆様と協働しながら、環境先進都市として本市がこれまでに培った技術を活かし、持続可能なまちづくりを進めてまいります。また、様々な主体と力を合わせて、市民の皆様のご貴重な財産である緑や水などの自然環境を守り、次世代へ継承してまいります。

こうした取組を通じて、人と自然が共生する豊かな社会をつくりだしてまいります。

環境に配慮したしくみづくりにつきましては、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」に基づき、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」をフィールドとした取組を進めることにより、市民・事業者の行動変容の促進を図ってまいります。

また、高津区役所、高津図書館等、高津区内の公共施設に再生可能エネルギー100%の電力を導入するとともに、引き続き、市役所の庁内照明のLED化を進め、庁舎からの温室効果ガス排出量の削減を進めてまいります。

さらに、地球温暖化対策推進基本計画の改定により2050年のカーボンゼロ達成に向けた2030年の目標設定を行うとともに、実施計画を策定し、具体的な取組を進めてまいります。

地域環境を守る取組につきましては、プラスチック資源循環など3Rの普及啓発を進めるとともに、橘処理センターの整備に伴う廃棄物発電能力の増加を契機として、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組を推進してまいります。

また、資源物等の持ち去りへの対応につきましては、このたびお示しした対応方針案をもとに、今後、市民意見等を伺いながら、条例化に向けた検討を進めてまいります。

廃棄物処理施設等の計画的な整備につきましては、処理事業の長期安定的な運営をめざし、引き続き、堤根処理センターの建替に向けた取組等を進めてまいります。

緑と水の豊かな環境をつくりだす取組につきましては、「Green For All!」をコンセプトに、「みどりのムーブメント」を推進し、地域愛を持った市民が次の100年に向けて川崎らしくより豊かな環境をつなぐ取組として、市制100周年の節目となる令和6年度の「全国都市緑化かわさきフェア」開催に向けた基本計画の策定などの取組を進めてまいります。

また、新たに「パークマネジメント推進方針」を策定し、公園緑地の柔軟

かつ多様な利活用の推進と、持続可能な管理運営のしくみの構築に向けた取組を進めてまいります。

あわせて、具体的な取組として、王禅寺四ツ田緑地において利活用の取組や必要な施設の整備を実施するなど、さらなる公園緑地の魅力向上を図ってまいります。

また、等々力緑地において、社会環境の変化による新たな課題や自然災害リスクの高まり等を踏まえた等々力緑地再編整備実施計画の改定に向けた取組と合わせて民間活力の導入に向けた検討を進めるなど、魅力ある公園緑地等の整備に向けた取組を進めてまいります。

基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の整備を総合的に推進するとともに、中小企業の振興や、新産業の創出など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めてまいります。また、スポーツや文化芸術の振興を図るなど、市民が愛着と誇りを持つことのできる、活力と魅力にあふれたまちづくりに取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、便利で快適に暮らせる、人も企業も元気で活気にあふれたまちづくりを重点的に進めてまいります。

川崎の発展を支える産業の振興として、中小企業の競争力強化につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある市内企業を引き続き下支えしていくため、制度融資や利子補給による支援を引き続き実施するほか、ものづくり技術の高度化や、「新しい生活様式」に対応した販路拡大支援に取り組むとともに、関係団体や金融機関等と連携し、多様な手法による事業承継及び事業継続計画策定の一体的支援、ワンストップ型の経営相談窓口における支援に取り組んでまいります。

都市農業の振興につきましては、認定農業者等の経営の高度化に対する支

援や、農業者・商業者・大学等の多様な主体と連携した新たな農業価値の創造など、都市農業の強みを活かした農業経営の安定化・健全化を推進してまいります。

新たな産業を創出する取組として、起業・創業の促進につきましては、「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-N I C)」において、研究開発型の起業家やベンチャー企業の創出・成長支援に取り組むとともに、他都市との「知的財産交流ネットワーク」を拡大し、企業間連携による製品開発等を支援してまいります。

研究開発基盤の強化につきましては、「新川崎・創造のもり」を拠点として、産学等の連携による研究開発を促進するとともに、オープンイノベーションによる新産業の創出や新製品開発の取組を促進してまいります。

また、「ナノ医療イノベーションセンター (i CONM)」におきましては、スマートナノマシンを応用した新型コロナウイルス感染症のワクチン開発や新しいがんの治療法など、研究成果の実用化に向けた取組を進め、イノベーションの創出を一層加速してまいります。

川崎水素戦略の推進につきましては、水素需要の拡大をめざす水素ネットワークの構築に向け、国や企業等、多様な主体と連携したプロジェクトを創出し、推進してまいります。

生き生きと働き続けられる環境づくりとして、人材を活かすしくみづくりにつきましては、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている雇用情勢を踏まえ、「キャリアサポートかわさき」による総合的な就業支援や、「コネクションズかわさき」による職業的自立支援を強化するほか、就職氷河期世代への正規雇用に向けた就業支援を促進するとともに、市内中小企業における多様な人材の活躍を支援してまいります。

川崎臨海部の活性化につきましては、臨海部ビジョンで示した「30年後

の将来像」の実現をめざし、臨海部産業の競争力を維持しながらエリアの低炭素化を図る「低炭素型インダストリーエリア」の構築や、基幹産業の高度化・高機能化を促進する新たな投資促進制度の運用開始のほか、企業の枠を超えた人材育成や臨海部周辺の生活環境の整備誘導など、リーディングプロジェクトの具体化に向けた取組を引き続き推進してまいります。

また、JFEスチール東日本製鉄所京浜地区の土地利用につきましては、JFEホールディングス株式会社と締結した協定に基づき、地域の持続的な発展に向けて同社と協力しながら取組を進めてまいります。

キングスカイフロントにおきましては、立地機関と市内企業とのビジネスマッチング等の取組を推進するとともに、研究成果から自律的に新たな産業が生まれるエコシステムの形成をめざした取組を進めてまいります。

さらには、臨海部の交通ネットワークの形成に向けて、公共交通を補完する企業送迎バスの利活用に向けた取組を進めるとともに、新たな基幹的交通軸整備につきましては、路線バスの機能強化を図るBRTの導入に向けて取組を進めてまいります。

あわせて、令和3年度中の一日も早い開通をめざして羽田連絡道路の整備を推進するとともに、キングスカイフロントと羽田空港跡地地区を結ぶ新たなバス路線の開設に向けて取り組んでまいります。

港湾物流拠点の形成につきましては、引き続き、国と連携しながら臨港道路東扇島水江町線の整備を進めるとともに、東扇島小型船溜まりの防波堤整備など、港湾施設の整備・維持管理に取り組んでまいります。

また、コンテナ貨物取扱量の増加に対応するためのコンテナ関連施設の整備や、東扇島堀込部の海面埋立に必要な護岸の整備を行うなど、港湾物流機能の強化を図ってまいります。

魅力ある都市拠点の整備として、広域拠点の形成につきましては、川崎駅周辺地区では、本市の玄関口としてふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す魅力と活力にあふれた広域拠点の形成に向けて、民間活力を活かした都

市機能の誘導・都市基盤の整備や、駅周辺の公共空間の有効活用の取組を進めてまいります。

また、武蔵小杉駅周辺では、民間開発の適切な誘導と支援により、商業・業務施設・公共施設・都市型住宅等がコンパクトに集積した、個性と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進するとともに、交通機能の強化に向けて、J R横須賀線の下りホーム新設等の取組を進め、安全性・利便性の向上を図ってまいります。

地域生活拠点等の形成につきましては、鷺沼駅周辺では、民間の活力を活かしながら、駅を中心とする多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積や、交通結節機能の強化に向けて、都市計画手続など市街地再開発事業の取組を推進してまいります。

また、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、引き続き土地区画整理事業を推進するとともに、多摩川や多摩丘陵の緑など、豊富な地域資源の一体的なつながりを生み出す、本エリアにふさわしいまちづくりに向けて、取組を進めてまいります。

良好な都市環境の形成の取組として、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、都市計画マスタープラン区別構想の改定に向けて取り組んでまいります。

また、快適な生活空間の形成や、まちの魅力向上、地球温暖化の防止等に向けて、木材利用の促進に向けた普及啓発や公共建築物の木質化の取組を進めてまいります。

総合的な交通体系の構築の取組として、広域的な交通網の整備につきましては、横浜市高速鉄道3号線の延伸に向けて、引き続き横浜市と連携を図りながら、新百合ヶ丘駅や中間駅周辺の基盤整備に向けた取組を推進するとともに、新百合ヶ丘駅周辺の土地利用の誘導と交通結節機能の強化に向けたまちづくり方針を策定するなど、取組を進めてまいります。

市域の交通網の整備につきましては、骨格的な幹線道路ネットワークの形成や広域拠点・交通結節点の機能強化、道路の防災・安全性の向上に向けて、国道409号や都市計画道路世田谷町田線等の整備を推進するとともに、道路交通の円滑化、利便性の向上や防災機能の強化を図るため、（仮称）等々力大橋や末吉橋等の整備を推進してまいります。

また、鉄道事業者と連携した、京浜急行大師線の小島新田駅～鈴木町駅間や、JR南武線の矢向駅～武蔵小杉駅間の連続立体交差化等につきましては、京浜急行大師線Ⅰ期①区間の工事等を推進するとともに、平間駅前踏切において即効性のある対策を検討するなど、踏切事故や地域分断の解消、道路交通の円滑化、渋滞の解消による沿道環境の改善に取り組んでまいります。

身近な交通環境の整備につきましては、地域公共交通計画に基づき、まちづくりと連携した効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けた取組や、地域住民が主体となったコミュニティ交通を導入しやすくするための手法の見直しを行うなど、多様な主体と連携を図りながら、市域全体の持続可能な地域交通環境の向上に取り組んでまいります。

また、市バスの輸送サービスの充実につきましては、安全な輸送サービスの確保やお客様サービスの向上に取り組むとともに、事業環境の変化に的確に対応し、利用動向に合わせたダイヤ改正を実施するなど、持続可能な経営をめざした取組を進めてまいります。

スポーツ・文化芸術の振興を図る取組として、スポーツのまちづくりにつきましては、東京2020大会の開催を契機として、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができる地域づくりに向けた取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた英国代表チームの事前キャンプ受入れの取組を進め、市民や事業者と一体となった機運の醸成を図ってまいります。

また、2024年に開催されるパリオリンピックの実施競技に採用されたブレイキンにつきましては、第1回世界ユースブレイキン選手権が本市で開

催されたほか、市内を拠点とする世界トップクラスの選手のもとに若者が集まり、その中から世界で活躍する選手が育つ、好循環が生まれております。今後も、ブレイキン等の若者文化の発信につきまして、環境整備に向けた取組や、川崎発の世界的な大会の開催に向けた取組を進めてまいります。

さらには、障害の有無にかかわらず、誰もが共に楽しめるeスポーツにつきまして、特別支援学校や障害者施設等における出張eスポーツ体験会を実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている文化芸術活動を支えるため、相談窓口の拡充や市内施設における文化芸術公演の会場費の支援等に取り組むとともに、「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動の推進に向けて、文化コンテンツの配信等の取組を進めてまいります。

また、市内障害福祉施設・団体等で活躍するアーティスト等の作品を展示する展覧会「Colors かわさき展」の巡回展示の拡充など、市民がパラアートに触れる機会のさらなる創出を図ってまいります。

令和元年東日本台風で被災した市民ミュージアムの収蔵品の修復等につきましては、引き続き、専門家などの協力を得ながら取組を進めるとともに、ミュージアムの機能や施設整備のあり方等について総合的に検討を行い、今後の方針を策定してまいります。

さらには、「藤子・F・不二雄ミュージアム」におきまして、開館10周年を記念する事業を実施し、同館の魅力向上や地域の活性化を図るとともに、開館50周年を迎える「かわさき宙と緑の科学館」におきまして、プラネタリウム「MEGASTAR-III FUSION」の新番組を公開するほか、東京交響楽団とコラボレーションしたプラネタリウムコンサートの開催など、未来につながる魅力ある科学館づくりを推進してまいります。

音楽や映像のまちづくりにつきましては、多様な活動団体と協働・連携しながら、誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりを進め、豊かな心を育む「音楽のまちづくり」と「映像のまちづくり」を推進してまいります。

また、今年、川崎市出身のアーティストである坂本九さんの生誕80周年にあたることから、その魅力の発信に向けた記念映像の制作・活用の取組を、川崎フロンターレをはじめとする市内スポーツ団体や音楽団体等と連携して進めており、今後、広報やイベント等の取組を推進してまいります。

こうした取組により、誰もが文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めてまいります。

戦略的なシティプロモーションにつきましては、価値観やライフスタイルの変化に対応しながら、多様なものがつなぎあい、新しい価値を生み出していく本市の姿をブランドメッセージの活用やあらゆる施策・取組を通じて展開してまいります。また、まちへの愛着を深める取組を進め、さらなるシビックプライドの醸成を図るとともに、市制100周年の機運を高めてまいります。

観光の振興につきましては、ポストコロナ社会を見据え、「かわさききたテラス」における観光情報の提供や、観光協会や民間事業者等と連携したプロモーション活動の強化等により、市内の観光振興を図ってまいります。

基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、地域課題の解決を促進するとともに、多様な人々が、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会づくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、市民の心がつなぎ、「自分たちのまちは自分たちでつくる」取組が広がるまちづくりを重点的に進めてまいります。

参加と協働による市民自治の推進の取組として、市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくりにつきましては、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、豊かで持続可能な「寛容と互助」の都

市型コミュニティの形成を進めるため、引き続き、区域レベルの拠点である「ソーシャルデザインセンター」や、地域レベルの居場所「まちのひろば」の創出に向けた取組を推進してまいります。

また、これまでの区民会議が担ってきた「区における行政への参加」の機能につきましては、過去の制度運用における課題等を踏まえて、市民の参加機会の拡充や多様な市民意見の聴取等を可能とする「新しい参加の場」のしくみの構築に向けた取組を進めてまいります。

さらには、大都市制度改革の取組につきまして、特別自治市制度の創設に向けて、本市のめざすべき特別自治市の姿や事務・権限の範囲等についての基本的な方向を取りまとめるとともに、地方分権改革の推進につきまして、国の動向や県と市の関係のあり方等を踏まえ、「新たな地方分権改革の推進に関する方針」の改訂の取組を進めてまいります。

市民に身近な行政機関である区役所の機能強化につきましては、川崎区役所及び支所の機能・体制の再編を推進するとともに、鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前区役所の移転・整備に向けた検討や、生田出張所の令和3年度の新庁舎供用開始に向けた整備等の取組を着実に進めてまいります。

また、区役所事務サービスシステムを更新し、区民課窓口における手続のデジタル化を進めるとともに、これに合わせた窓口のレイアウト変更を実施するなど、市民サービスのさらなる向上を図ってまいります。

迅速で的確な広報・広聴につきましては、市長就任以来、市民の皆様と直接対話ができる大切な場として実施している車座集会につきまして、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら継続して取り組み、市政の課題を踏まえたテーマを取り上げるなど、市民の皆様の声が行政にしっかりと伝わる身近な市政を進めてまいります。

人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組として、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策を着実に進めるとともに、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発活動に重点的に取り組んでまい

ります。

また、誰もが互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざし、引き続き、人権施策を総合的に進めてまいります。

北朝鮮による拉致問題につきましては、拉致被害者の方々の一日も早い帰国を願い、国の行動を支援していくため、市民の皆様とともに、拉致問題に対する理解と関心を高める取組を進めてまいります。

4 政策・施策の着実な推進に向けて

新型コロナウイルス感染症による社会変容の急速な進展など、社会・経済環境の変化が激しい時代にあっても、日々の変化に的確かつ迅速に対応し、市民の皆様の安全・安心な暮らしを支えるため、行政には、必要な市民サービスを確実に提供する責務があります。

一方で、感染症等の影響により、令和3年度においては、約180億円の市税の減収が見込まれるなど、収支不足は現状で286億円に達するものと見込まれ、普通交付税の交付団体となる可能性も含め、本市財政はこれまでにない厳しい状況が続くものと想定されます。

こうした中、将来にわたって安定的に基礎自治体としての責務を果たしていくため、限られた財源・人的資源などの経営資源を最大限活用する視点から、より一層効率的・効果的な行財政運営と市民満足度のさらなる向上に向けて、事業の見直しなどの取組を進めてまいります。

また、ふるさと納税による財源の流出は年々増加し、看過できない状況となっていることから、引き続き、「川崎ならでは」や「川崎らしさ」を体感できる魅力ある資源の発掘や返礼品の開発等に積極的に取り組み、地域経済を活性化し、財源を増やす取組を進めてまいります。

資産マネジメントの取組につきましては、公共施設の総合的かつ計画的な

管理の推進に向けて、今後、「資産マネジメント第3期取組期間の実施方針」を策定するとともに、施設の多目的化、複合化等による資産保有の最適化や、予防保全に基づく長寿命化等の取組を推進してまいります。

こうした取組を着実に進めることにより、確かな行財政基盤を構築し、安定的・持続的な行財政運営を行ってまいります。

「働き方・仕事の進め方改革」につきましては、引き続き積極的に取組を進め、新たに導入するPCを活用したテレワークやオンライン会議の推進のほか、庁内外で利用可能なチャットツールの導入を含め、令和4年度までに、ほぼ全ての部署においてテレワークが可能となるよう環境整備を進めてまいります。

感染症対応など、現在、行政の果たす役割はますます重要になっており、より良い市民サービスを安定的に提供できるよう、「職員の働く環境の整備と意識改革」と「多様な働き方の推進」に向けて取り組んでまいります。

また、市政に対して市民の皆様からの信頼を維持するためには、市役所全体のコンプライアンスの徹底を図ることが重要であり、一つのミスや不祥事が市全体のイメージや市民の信頼の失墜につながるとの認識のもと、適正な職務遂行について、引き続き、庁内に徹底してまいります。

5 おわりに

他人のために取り組むことが結果的に自分のためにもなるという「利他主義」の考え方があります。

感染症の拡大に伴う社会環境の急速な変化や自然災害の大規模化などに直面する中、こうした「利他」の精神のもと、誰もが助け合い、支え合うことの重要性を意識するとともに、多様性を可能性として活かすことができる

「寛容と互助」のまちをめざし、引き続き取り組んでまいります。

今後も、「全ては市民のために」を基本に、市民の皆様とともに、川崎がより住みやすいまちとなるよう、全力を尽くしてまいりますので、議員、市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市